

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	母子保健情報の副本登録対応に係る母子保健情報システム改修業務
発 注 課	子) 母子保健担当課
選 定 事 業 者	日本コンピューター株式会社東京営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 母子保健情報システムは、日本コンピューター株式会社が開発したパッケージソフト「wel-mother」を基礎として構築されており、パッケージの固有機能に対する著作権は、同社が保有している。 このため、同社が著作権を有するプログラムについては、そのプログラムのソースコード等は他社に公開することができない。よって本システムの改修業務を実施できるのは、同社以外にない。 【参考】地方自治法施行令（抜粋） 第百六十七条の二 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 一 省略 二 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号